

事 務 連 絡  
令和 5 年 (2023 年) 2 月 27 日

診療・検査医療機関 御中  
(病院、保険適用事務締結医療機関)

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課

診療・検査医療機関における受診者数等の報告方法の変更について

平素は、本県の保健医療行政について格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

診療・検査医療機関の皆様から当課あてに御報告いただいている、受診者数や検査数等の日次報告につきましては、令和 2 年 10 月 28 日付け滋医政第 1395 号滋賀県健康医療福祉部医療政策課長通知「新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査医療機関での対応について(依頼)」に基づき、メールあるいは FAX にて承り、当課において「医療機関等情報支援システム (G-MIS)」(以下「G-MIS」という。)に代理入力しているところです。

今般、診療・検査医療機関に該当する全ての病院および保険適用事務締結医療機関におかれましては、G-MIS による日次調査に御協力いただいている状況を鑑み、当課へのメールあるいは FAX による日次報告を G-MIS による日次調査へ集約することといたしました。

つきましては、下記に御留意のうえ、引き続き G-MIS による日次調査について御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 G-MIS による日次調査の継続

- 引き続き G-MIS の日次調査項目「新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況」への御入力をお願いいたします。
- G-MIS を利用する際にはログイン ID が必要となります。ログイン ID が御不明な場合は、厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室医療機関調査事務局にお問い合わせをお願いいたします。(TEL: 0570-783-872、土日祝日を除く平日 9 時から 17 時まで受付。)

2 メールあるいは FAX による日次報告の停止

- 本日(令和 5 年 2 月 27 日)より、当課へのメールあるいは FAX による日次報告は、不要とさせていただきます。
- 同時に、日次報告項目「経口抗ウイルス薬処方人数」及び「中和抗体薬投与人数」に

についても、当課への報告を不要とさせていただきます。

### 3 その他

- 新型コロナウイルス感染症と診断された患者の年代別の総数については、引き続き、新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）の日次報告の入力画面により御報告いただきますようお願いいたします。

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課

調査・検査係 棚田

TEL:077-528-3618

FAX:077-528-4866

E-mail:[coronataisaku4@pref.shiga.lg.jp](mailto:coronataisaku4@pref.shiga.lg.jp)